

安全データシート

会社名：株式会社GSユアサ
住所：〒601-8520 京都市南区吉祥院西/庄猪之馬場町1番地
担当部署：自動車電池事業部 技術本部 技術部
緊急連絡先：TEL 075-316-3036
FAX 075-316-3798

承認	確認	作成
岩瀬	藤原	大崎

SDS No. 065P-301115

製品名：開放式鉛蓄電池(自動車用、二輪用)

物質の特定	質量比率	CAS No.	政令番号
極板：鉛	45~65%	7439-92-1	304
鉛化合物		—	305
電解液：約35%~37%希硫酸 ($H_2SO_4 + H_2O$)	30~45%	7664-93-9	—
電槽、ふた：合成樹脂(PP)	4~8%	—	—

危険・有害性の分類

- 分類の名称：分類基準に該当しない。
- 危険性：充電をすると水素ガス及び酸素ガスが発生するので、火気を近づけると引火爆発の危険性がある。
- 有害性：電解液を皮膚などにつけるとやけどを起こし、目に入ると失明することがある。
鉛及び鉛化合物は、ヒトに対して発がんの可能性がある
(日本産業衛生学会；グループ2B)。
- 環境への影響：電解液で濃度の高いものは生物に影響を及ぼすことがある。

応急処置

- 電解液が目に入った場合：
少量でも目に入った場合は、直ちに多量の水で洗眼し、速やかに眼科医の治療を受けること。
- 電解液が皮膚に付着した場合：
直ちに多量の水で洗い流した後、石けんで十分に洗うこと。また、やけどのおそれがある場合は速やかに医師の治療を受けること。
- 電解液を飲み込んだ場合：
直ちに口の中を多量の水で洗った後、水を多量に飲ませて速やかに医師の治療を受けること。
一旦飲み込んだ電解液や水は、吐き出させないこと。また、中和処理などの行為は行わないこと。

火災時の措置

- 消火法：粉末消火剤、泡消火剤、不燃性ガスの消火器で消火すること。

電解液漏出時の処置

電解液が漏出した場合 : 重炭酸ソーダまたは消石灰で中和し、多量の水で洗い流すこと。
(保護眼鏡, 保護手袋, ゴム長靴などの保護具を着用すること)

取扱いおよび保管上の注意

取扱い : バッテリには火気を近づけないこと。端子間をショートさせないこと。
充電は換気の良い所で行うこと。
保護眼鏡, 保護ゴム手袋などの保護具を着用すること。

保管 : 高温, 高湿, 雨露, 直射日光を受ける所や有害なガス, 液滴, 粉塵発生・進入
及び水没のおそれのない場所に保管すること。
火気のない場所に保管すること。

暴露防止措置

- 充電時には水素ガスや硫酸ミストが発生するので、取扱い及び保管上の注意事項を遵守すること。
- バッテリを転倒させたり、落下させたり、強い衝撃を与えたりすると硫酸が漏出するので、輸出上の注意事項を遵守すること。

物理／科学的性質

バッテリーは適用なし

参考 (部品)

	希硫酸	鉛	合成樹脂 (PP)
外 観	無色透明の液体	銀白色の固体	乳白色半透明の固体
密 度 (比 重)	1. 26 ~ 1. 28 (20℃)	11. 3	約0. 9
沸 点	約112℃	1740℃	
融 点	-40℃以下	327℃	約165℃
凝 固 点	約-60℃		

危険性情報

危険・有害性の分類項に準じる。

有害性情報

危険・有害性の分類項に準じる。

環境影響情報

危険・有害性の分類項に準じる。

廃棄上の注意

国内の法令または条例により処理すること。

輸出上の注意

他の物質との混載はなるべく避けること。
転倒させたり、落下させたりして電解液が漏出しないよう慎重に取扱うこと。
バッテリーは重量物のため移動させる時の落下などに注意すること。

適用法令

危険物船舶輸送および貯蔵規則

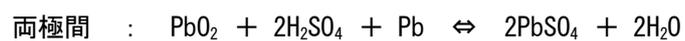
UN Number	2794
Dangerous Goods	8
Packing Group	—
Special Provision	A51

毒物および劇物取締法 : 鉛化合物, 硫酸…劇物

PRTR法 : 鉛…第一種指定化学物質
鉛化合物…特定第一種指定化学物質

労働安全衛生法 : 鉛…鉛中毒予防規則・MSDS対象物質
硫酸…特定化学物質等第三類物質

電気化学反応式



以上